

「総合教育会議」協議事項提案書③

部 名：こども部

協議事項：保幼小の連携について

《現状・課題》

- ① 本市の幼稚園は、公立が主であるため、幼小の連携につきましても敷地も同一で運動会等での交流が充実しており、幼稚園から小学校への進学はスムーズである。
しかし、小学校へ進学する児童は、幼稚園のみならず、公立保育所、認可保育所、私立幼稚園、家庭保育等がある。
小1プロブレムは、その後の学力にも影響があるといわれている中、その解決を図るには連続性・一貫性のある教育を行うことが重要であり、幼児教育側と小学校側が互いの実践を理解することから始める必要がある。
- ② 新制度施行に伴い保育所での5歳児保育の充実、幼稚園での3歳児からの受け入れが求められており、公立幼稚園と公立保育所との職員間の交流も含めた連携強化が課題となっている。

《改善案（具体的な取り組み）》

- ① 進学側となる小学校若しくは、現在連携を図っている幼稚園が事務局となり、小学校の授業や行事への招待、統一研修の開催、情報の交換等を実施する。
- ② 公立幼稚園と公立保育所の人事異動を積極的に行う。

《期待できる成果・効果》

- ① 連携の強化を図ることにより、幼児教育の充実に繋がり就学前教育と小学校教育への円滑な移行が促進される。
- ② 職員同士が教育内容や指導方法の違いを超えて、互いの教育の理解が深まるとともに、認定子ども園設立に向けた現場の課題や問題点を事前に把握でき、早期の計画策定や実行がスムーズになる。